

(別紙)

事業主の方は下記の退職理由の中から、該当する項目を選び
連絡表の退職理由の欄の該当数字に○をして下さい。

<< 離職理由 >>

A. 事業所の倒産等によるもの

- 1) 倒産手続き開始、手形取引停止による離職
- 2) 事業所の廃止・事業再開の見込みがないため離職

B. 定年によるもの

定年による離職(定年 歳)

・定年後の継続雇用 を希望していた(以下のaからcまでのいずれか1つ選択してください)
 を希望していなかった

- a 就業規則に定める解雇事由又は退職事由(年齢に係るものを除く。以下同じ。)に該当したため(解雇事由又は退職事由と同一の事由として就業規則又は労使協定に定める「継続雇用しないことができる事由」に該当して離職した場合を含む。)
- b 平成25年3月31日以前に労使協定により定めた継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準に該当しなかったため
- c その他(具体的理由:)

C. 契約期間満了等によるもの

- 1) あらかじめ定められた雇用期限到来による離職
- 2) 雇用契約期間満了による離職(契約期間 月、契約更新回数 回)

⇒ * 詳細について事務組合より確認させていただきます。

- 3) 早期退職優遇制度、選択定年制度等により離職
- 4) 移籍出向

* B(a,b,c)・Cの場合、「雇用契約書等」も併せて送付してください。
* 事務組合より詳細について確認させていただきます。

D. 事業主からの働きかけによるもの

- 1) 解雇(重責解雇以外)
- 2) 重責解雇
- 3) 事業の縮小又は、一部休業に伴う人員整理を行うためのもの
- 4) その他(理由)

E. 労働者の判断によるもの

- 1) 賃金低下、賃金遅配、時間外労働等、労働条件に係る重大な問題があったと労働者が判断したことによる離職
- 2) 故意の排斥、嫌がらせ等、職場環境に係る重大な問題があったと労働者が判断したため
- 3) 事業所で大規模な人員整理があったため
- 4) 職種転換等に適応することが困難であったため(教育訓練の有・無)
- 5) 事業所が通勤困難な地に移転したため
- 6) その他(理由)

7) 労働者の個人的な事情による退職(一身上の都合、転職希望等)

具体的事情記載欄(結婚・転職・療養のため・・・など)